

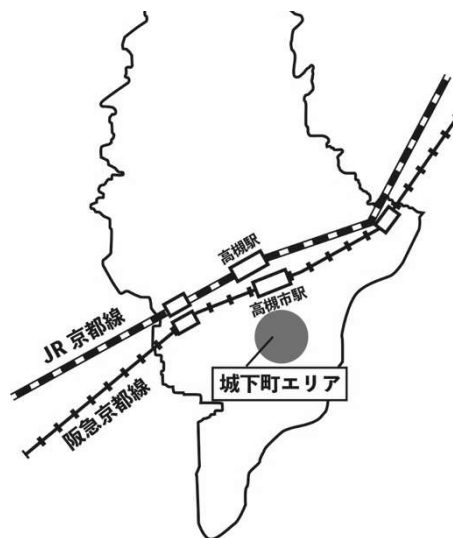
第7章 文化財保存活用区域

1. 文化財保存活用区域の目的

文化財保存活用区域とは、文化財が特定の場所に集中している場合に、当該文化財を核として、その周辺環境を含めて一体的・連続性を持つ文化的な空間を創出するための計画区域です。

本計画では、関連文化財群「I-1 戦国ロード 天下統一の時代を語る城跡と天下人の足跡」のうち、高槻城下町の範囲を文化財保存活用区域として定め、文化財の保存と活用を図ることで魅力的な空間の創出につなげ、その両立した取組を空間的に結ぶ軸“歴史回廊”の形成を牽引するとともに、第6次総合計画における将来都市像「5 魅力にあふれ、にぎわいと活力あるまち」の実現を目指します。文化財保存活用区域の設定により、総合的かつ分野を横断する施策を展開することで、文化資源・文化財の地域のアイデンティティやシンボルとしての認知を広げ、市民の誇りや愛着を育んでいきます。

＜高槻城下町エリアの位置＞



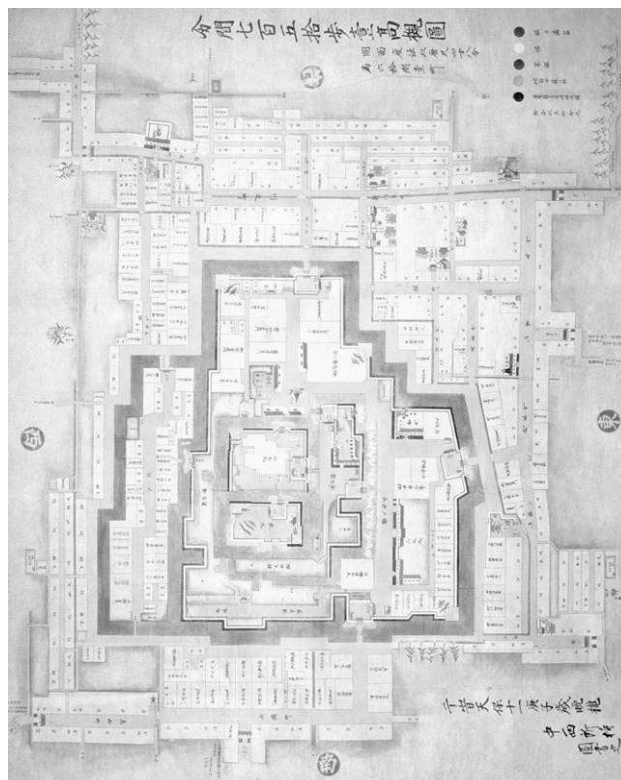
2. 文化財保存活用区域の設定の考え方

関連文化財群「I-1 戦国ロード 天下統一の時代を語る城跡と天下人の足跡」のうち、高槻城下町では、高槻城公園の整備と芸術文化劇場や道路等の整備が進み、本市のイメージ向上やにぎわいの創出に向け、城下町の歴史的背景を最大限に活かした拠点的作用を發揮する条件が整いつつあります。また、本市の中心市街地として活性化に向けた総合的な取組が継続されている他、景観基本計画において歴史的な趣ある景観が形成されている景観重点地区の候補としても位置付けられています。

そのため本計画では、文化財保存活用区域として、高槻城を核とした「城下町エリア」を設定し、文化財の保存と活用を図る総合的な取組・事業を推進し、城下町らしい魅力的な空間の創出を目指します。本区域は、関連文化財群の区分I・区分IIに合わせ、区分IIIと設定します。

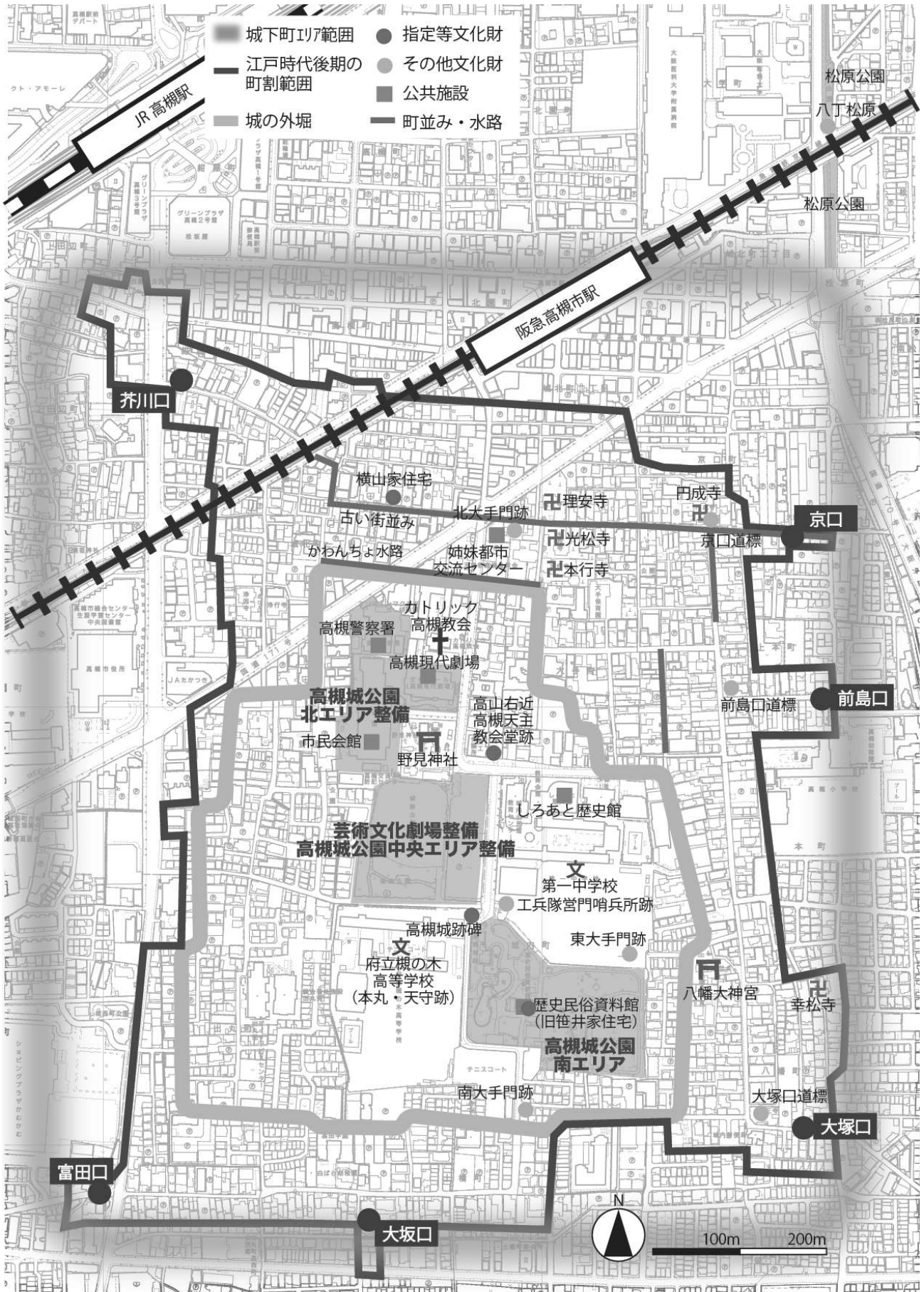
なお、区域の範囲は、高槻城下町の出入り口「高槻六口※」を概ね境界とし、駅からのアクセスルートや周遊・回遊ルートも考慮した上で設定します。

※高槻六口…城下町は、城の北側と東側に発達し、北の芥川口と京口、東の前島口、南の大塚口・大坂口、西の富田口という「高槻六口」を通じて、西国街道や淀川と結んでいました。江戸時代後期の天保11(1840)年作成の「高槻城絵図」では、それぞれの場所に門もしくは木戸が描かれています。現在も江戸時代の道標が残る場所で、城下の出入り口と認識されていたことを示しています。



天保11(1840)年の「高槻城絵図」
(「分間七百五拾歩壱高槻図」。個人蔵)

＜城下町エリアの範囲＞



※青色で囲む範囲が、前頁掲載の江戸時代後期の天保 11 (1840) 年の年紀を持つ「高槻城絵図」(「分間七百五拾歩 壱高槻図」)に描かれたエリアです。水色は外堀跡です。

構成する文化資源

●文化財

指定等文化財	未指定の文化財など
<p>【国登録】 横山家住宅</p> <p>【府指定】 多臂観世音菩薩立像（廣智寺） 高槻城跡 高山右近高槻天主教会堂跡 撰津峡</p> <p>【市指定】 旧笹井家住宅 永井神社社殿附棟札4枚・高槻城絵馬1面 永井神社唐門 永井神社伝来 永井直清関連資料(しろあと歴史館保管) 本山寺文書(同) 安岡寺文書(同) 高槻村文禄検地帳(同) 高槻村元和検地帳(同)</p>	<p>しろあと歴史館及び収藏品(古文書及び美術工芸品) 高槻市立歴史民俗資料館及び収藏品 芥川山城跡及び出土資料 帯仕山向城跡 街道の結節点を押さえる中世山城田能城跡 霊松寺の境内、建造物 山崎の合戦で秀吉が本陣を置いたと伝える天神の馬場跡 廣智寺の参道、境内、建造物 全国2番目に古い天満宮・上宮天満宮の参道、境内 高槻城公園 高槻カトリック教会の高山右近記念聖堂、右近像 城下町の町割り・旧町名 高槻城三の丸跡の野見神社・永井神社の境内、社殿 正門にあたる高槻城東大手跡 寺院(寺町)や建造物 城下と西国街道をむすぶ八丁松原 幕末の漢詩人、高槻藩士藤井竹外邸跡 八幡大神宮の境内、社殿 藩校善莪堂跡 京口ほか道標類 近世高槻城の出土品(桐木、井戸杵、建築部材、漆碗や陶磁器等の食器、木簡、将棋駒を含む遊戯具他) 中世高槻城の出土品(キリシタン墓他) 高槻城下層遺跡の出土品(井戸杵、貨幣他)</p>

※現時点で該当するものを記載しています。今後追加していく可能性があります。

●文化財公開等拠点施設

しろあと歴史館、歴史民俗資料館



高槻城絵馬（市指定文化財 野見神社蔵）



二の丸御殿で用いられたと伝わる狩野美信筆の唐獅子図屏風（左隻 しろあと歴史館蔵）

●城下町エリアの目指すべき姿

【将来像】

高槻城の風情が感じられるまちなみ

城下町エリアにおいては、高槻城公園及び芸術文化劇場の整備を起爆剤とし、城下町独自の都市構造や、これまで継承されてきた文化財の価値を最大限に活かした取組・事業を総合的に展開することで、連続性・統一感を持った城下町らしい魅力的な空間としていきます。芸術文化劇場は、高槻城二の丸跡に、ホールやスタジオ・練習室、広場を有する施設で、高槻城公園と調和した本市の新たなシンボルとして、魅力的なイベント空間となるよう様々な催しが行われることが予定されています。

「城下町らしさ」の創出に向けては、高槻城公園においてかつての高槻城を思わせる堀や塀を再現するなど、歴史的な遺構を現代的に再現する他、城下町のシンボルともなる天守や櫓等、「高槻城の復元」を目指すことにより、市民や民間事業者、施設管理者等エリア内外の関係者の合意形成の加速と、本市の「城と城下町のあるまち」としてのイメージ形成を図っていきます。また、しろあと歴史館・歴史民俗資料館の観光拠点としてのリニューアル等も一体的に展開し、城下町エリアの集客の「コア」となる空間【コアゾーン】の創出を図ります。

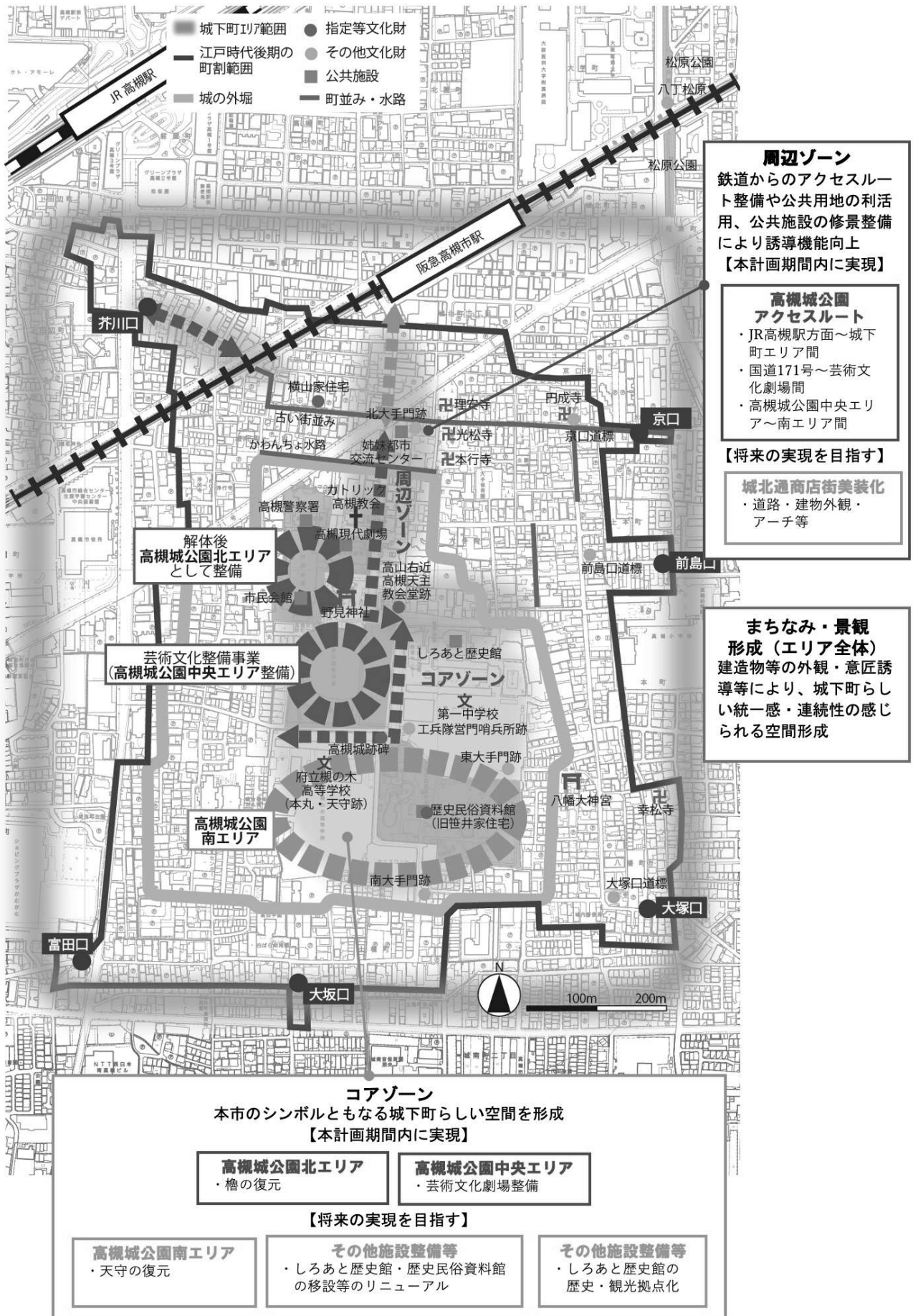
コアゾーンの周辺【周辺ゾーン】においては、鉄道駅からのアクセスルート整備や動線づくりを促す公共用地の利活用、公共施設の修景整備等を推進し、誘導機能の向上を図ります。

エリア全体のまちなみや景観については、町家等がまともって現存する通り沿いやエリア内の周遊ルート、住民合意等の状況を踏まえ、建造物等ファサードの統一性・連続性を持った外観・意匠への誘導や、道路や街路灯、サイン等のデザイン面での配慮等により、城下町らしい統一感・連続性の感じられる空間形成を図ります。これらと合わせて、歴史、観光、商業、芸術等のコンテンツの充実による回遊性の向上や、情報発信力の強化による来訪者数の増加を図り、市民や民間事業者等の城下町エリア整備に対する機運醸成につなげていきます。



高槻城公園（中央エリアを）北から望む

＜将来像のイメージ＞



3. 文化財保存活用区域の保存活用計画（課題・方針・措置）

課題1 城下町らしい空間形成

城下町エリアには、社寺や町家等の歴史的建造物が点在しています。また、高槻城に由来する土地の高低差がたどれ、地下には石垣基礎や堀等の遺構・遺物が良好に遺存します。城下町特有の都市構造である町割や道標等の石造物も残され、案内板の設置や一部道路のカラー舗装など一定の整備が行われていますが、空間としての連続性や統一感は希薄な状況です。

点在する歴史的建造物を把握し、町割等の特徴も踏まえ、これらの文化財のまとまりやストーリーを感じられる、城下町らしい空間形成が必要です。

課題2 観光機能の強化

城下町エリアでは、高槻城公園の整備と芸術文化劇場や道路等の周辺環境の整備を予定しており、オープン後は集客と周辺への波及効果が期待されます。したがってオープン時には、城下町の価値の普及と経済効果とを両立するような観光コンテンツの充実が望まれますが、現在は不足している状態です。また、回遊性・周遊性を高めることも重要ですが、鉄道駅から整備予定施設までのアクセスルートや、エリア内の文化財、店舗等民間の魅力ある施設をつなぐ仕掛け等が十分ではありません。

一方で城下町の文化財を数多く収蔵し、調査研究成果を蓄積する登録博物館「しろあと歴史館」には、より多くの方が歴史を学び、親しめるような機能拡充の余地があります。整備予定施設との相乗効果を図り、同館の保存・展示環境を適切に確保しつつ、歴史探求やまち歩きの拠点として活用していくことが求められます。

課題3 市民・事業者等の合意形成

城下町エリア内の指定等・未指定文化財の所有者や地域住民、エリア内で商業・観光等の事業を営む民間事業者、劇場や博物館施設、公園等公共施設の管理者等、関係者がバラバラに動いているのは、統一感と連続性のある、城下町らしい魅力的な空間の創出が実現できません。歴史、観光、商業、芸術等、各分野の関係者による、城下町エリアの活性化と魅力的な空間創出に向けた連携と活性化への合意形成を図り、エリアの将来像についてイメージを共有してそれぞれが実働していくことが大切です。



高槻城跡に開館する芸術文化劇場（イメージ図）

●取組方針

城下町エリアの将来像の実現に向けては、段階的かつ戦略的なロードマップを描いた上で、各種整備事業や市民や民間事業者等との連携した取組を推進していきます。本計画の期間内となる今後 10 年間程度を「実施フェーズ」、10 年後以降の中長期を「構想フェーズ」とし、事業の進捗に応じて見直しを図るものとします。なお、以下の取組方針は、第 5 章の措置の方針 3、及び第 6 章の関連文化財群「I-1 戦国ロード 天下統一の時代を語る城跡と天下人の足跡」の措置から該当する項目を抜粋したものです。

【実施フェーズの取組方針】

～コアゾーンの整備に向けて～

高槻城公園及び芸術文化劇場の整備、しろあと歴史館における文化財の保存の適切な環境確保やニーズに合わせた展示や体験受入等機能の充実を図り、歴史の学びと回遊、集客の「コア」として整備します。また、整備にあたっては、城下町という歴史文化や景観に配慮した整備計画を推進します。

＜コアゾーン形成に向けた取組内容＞

- ・高槻城公園の整備（中央エリアにおける堀等の復元、北エリアにおける櫓の復元等）
- ・芸術文化劇場の整備（高槻城公園中央エリア）
- ・しろあと歴史館の適切な保存・公開環境の確保
- ・しろあと歴史館の歴史・観光拠点化

～周辺ゾーンの整備に向けて～

芸術文化劇場等「コア」となる空間と鉄道駅とを結ぶアクセスルートの整備や、エリア内の周遊ルートの設定・充実、道路・公共施設等に関するデザインルールの策定や統一的なサインの整備等により、城下町らしさを感じられる歩行空間を形成し、動線づくりを進めます。

＜周辺ゾーン形成に向けた取組内容＞

- ・高槻城公園へのアクセスルートの整備
- ・城下町らしい公共施設デザイン指針の作成
- ・周遊ルートの設定・充実
- ・多様な利用者等への対応

～城下町エリア全体のまちなみ・景観形成に向けて～

まちなみ・景観形成に向けては、城下町エリアに残る町家等の歴史的建築物をはじめとした文化財の状況について、市民や専門家等と連携して把握を進め、保存・活用に向け基礎となる情報の蓄積を図るとともに、景観誘導の基準や範囲等、目指すべきまちなみを検討します。

＜城下町エリア全体のまちなみ・景観形成に向けた取組内容＞

- ・歴史的建造物の保存・活用（現存町家の調査と利活用への支援）
- ・町家などの文化資源の調査・情報発信
- ・城下町らしいまちなみ景観への誘導（目指すべきまちなみの検討）

～城下町エリア全体のコンテンツ充実・情報発信に向けた取組内容～

文化財の保存と活用を観光に誘導するエリアとして発信力を高めていくために、観光・商業等事業者、

地域住民、劇場等公共施設の管理者等との連携を深め、文化財に親しみ楽しむことのできる観光コンテンツづくりや、関連した商品・サービスの提供によるエリア滞在中の魅力向上を図ります。

具体的には、高槻城をはじめとした文化財等に因んだイベントや商品開発、体験型観光コンテンツの拡充等を促進し、城下町エリアでのまち歩きを楽しむ機運づくりを進めます。さらに、SNSでの発信、AR高槻城の更新等による歴史や文化財に関する観光情報発信や、他都市との連携による旅行プログラムの提供、広域連携活動の促進により城下町エリアの魅力の周知・発信に努めていきます。

<エリア全体のコンテンツ充実・情報発信に向けた取組内容>

- ・歴史に因んだイベントの開催
- ・歴史や文化資源に関する観光情報発信・PR
- ・社寺や歴史的建造物、史跡等の活用（ユニークベニュー化等）
- ・歴史を活かした商品や観光プログラム等の提供

【構想フェーズの取組方針】

～コアゾーンの整備に向けて～

城下町エリアのシンボルとなる本丸跡での天守の復元、しろあと歴史館及び歴史民俗資料館の歴史・観光拠点機能の強化に向けたリニューアル整備等により、情報発信と集客の「コア」としての役割と機能をより一層高めます。

そのため、本丸跡の府立槻の木高等学校及び^{うまぐるわ}厩郭・三の丸跡の市立第一中学校を含めた公園整備の検討や、しろあと歴史館など、周辺の公共施設の景観統一等を進め、観光へ誘導する「コア」としての空間拡大・機能の充実を図ります。

<コアゾーン形成に向けた取組内容>

- ・高槻城公園の整備（公園南エリアにおける天守の復元と、府立槻の木高校・市立第一中学校を含めた公園整備の検討）
- ・コアゾーン内公共施設群の景観統一等の整理
- ・しろあと歴史館の歴史・観光拠点機能の強化に向けたリニューアル拡充
- ・歴史民俗資料館の更なる利活用



江戸時代の高槻城二の丸と本丸（しろあと歴史館高槻城模型）



しろあと歴史館(上)と歴史民俗資料館

～周辺ゾーンの整備に向けて～

「コア」となる高槻城公園及び芸術文化劇場等周辺での回遊を促す公共用地の利活用を推進するとともに、文化財等に親しみながらまち歩きを楽しむことのできる観光コンテンツ等と連携した周遊ルートの設定や情報発信を促進し、エリア全体での回遊性・周遊性を高めます。

＜周辺ゾーン形成に向けた取組内容＞

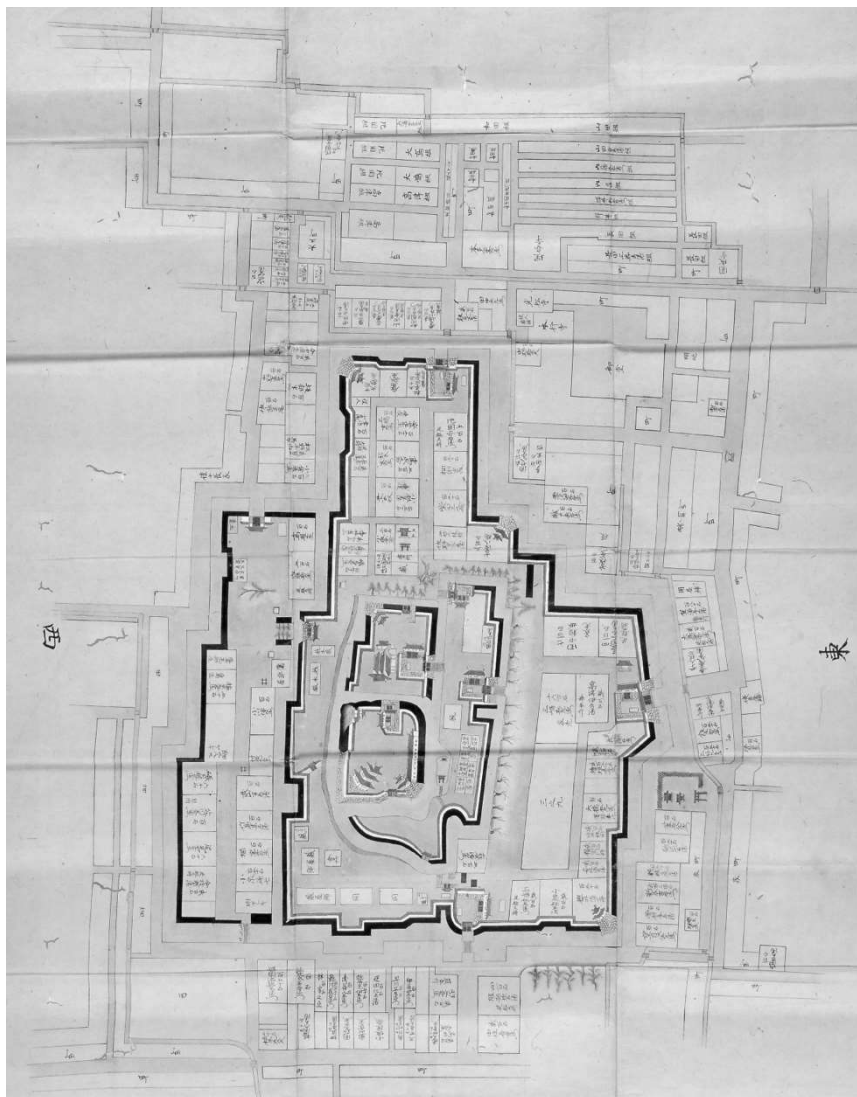
- ・ 地区内の回遊・周遊ルート等の整備（城北通商店街の美装化等）
- ・ 姉妹都市交流センター用地の更なる利活用（観光案内拠点化、北大手門の復元等）

～エリア全体のまちなみ・景観形成に向けて～

城下町らしいまちなみの景観誘導に取り組む通り沿いや街区等ごとのルールづくりの検討、外観改修への支援制度設計等を検討し、城下町エリアの風情を感じられる都市空間づくりを進め、城郭が存在した歴史を広くPRしていきます。

＜エリア全体のまちなみ・景観形成に向けた取組内容＞

- ・ 景観誘導に向けた制度設計の検討（景観協定・建築協定等の検討や、外観改修への補助制度の創設など）



高槻城下町の絵図（全体、しろあと歴史館蔵）

●保存・活用に関する措置


城下町エリアでの取組のうち、「実施フェーズ」に着手し進める取組について、本計画の保存・活用に関する措置として以下に示します。

文化財保存活用区域の保存・活用に関する措置については、市全体の措置及び関連文化財群「I-1 戦国ロード」の措置と重複するものについても全て記載しています。

方針1 文化財を掘り起こす

<具体的な措置> 取組主体の凡例…●中心となって取組む ○協力して取組む



措置一覧番号…参考資料1 保存と活用に関する措置 (p120~127) の表番号との対応

事業番号	措置一覧番号	事業名	事業内容	取組主体			事業の位置づけ	事業期間		
				市民団体	企業	市		短期(1~2年)	中期(5年)	長期(10年)
① 継続した調査・研究										
Ⅲ-1	3)	重点的に取り組む文化財調査	城下町エリアを念頭に置いた建造物、民俗文化財、美術工芸品(絵画・彫刻等)の調査を拡充する。	○		●	拡充			

方針2 文化財を大切にす

<具体的な措置> 取組主体の凡例…●中心となって取組む ○協力して取組む

措置一覧番号…参考資料1 保存と活用に関する措置 (p120~127) の表番号との対応

事業番号	措置一覧番号	事業名	事業内容	取組主体			事業の位置づけ	事業期間		
				市民団体	企業	市		短期(1~2年)	中期(5年)	長期(10年)
②適切な保存・公開										
Ⅲ-2	12)	しろあと歴史館の保存・公開環境の改善	収蔵室や展示室等を改善し、登録博物館・国指定文化財の公開承認施設として必須の保存・公開環境を適切に確保し、観光ニーズ等に合わせた機能の拡充を進める。			●	拡充			
Ⅲ-3	13)	歴史民俗資料館の適切な保存管理	市指定文化財である歴史民俗資料館(旧笹井家住宅)の適切な保存・公開環境を確保する。			●	継続			

方針3 文化資源を地域に活かす

<具体的な措置> 取組主体の凡例…●中心となって取組む ○協力して取組む

措置一覧番号…参考資料1 保存と活用に関する措置 (p120~127) の表番号との対応

事業番号	措置一覧番号	事業名	事業内容	取組主体			事業の位置づけ	事業期間		
				市民団体	企業	市		短期(1~2年)	中期(5年)	長期(10年)
②価値や魅力の発信										
Ⅲ-4	32)	歴史や文化財の魅力の情報発信・PR	城や城下町について各種ホームページやSNS、広報媒体等を活用し、歴史や文化財の魅力の情報発信を図る。		○	●	継続	→		
③市民が主体となった活用										
Ⅲ-5	37)	市民主体の文化財活用	城や城下町に関連した文化財の市民主体の活用を促進するため、市民がイベント等で活用できる社寺や史跡、歴史的建造物の情報を提供する。	●		○	新規	→		
④他地域との連携										
Ⅲ-6	39)	文化財を核とした広域連携活動への参加	講演会や歴史ウォーク等、文化財の魅力発信に向けた広域連携活動への参加を推進する。	○	○	●	継続	→		
⑤歴史を活かしたまちなみ形成										
Ⅲ-7	40)	歴史的建造物の保存・活用	城下町に由来する歴史的建造物の保存・活用を促進する。	●	●	○	新規	→		
Ⅲ-8	41)	町家などの文化資源の調査・情報発信	市民団体や地域住民による文化資源の調査を基にした情報発信等を促進する。	●	○	○	継続	→		
Ⅲ-9	42)	城下町らしいまちなみ景観への誘導	城下町エリアの風情ある歴史的なまちなみの形成に向けて、建築物や屋外広告物の形態等に係る規制・誘導を検討する。	○		●	新規	→		
Ⅲ-10	43)	城下町らしい公共施設デザイン指針の作成	城下町エリアに所在する道路などの公共施設について、城下	○	○	●	新規	→		

事業番号	措置一覧 番号	事業名	事業内容	取組主体			事業 の 位置 づけ	事業期間		
				市民 団体	企業	市		短期 (1~2年)	中期 (5年)	長期 (10年)
			町らしい景観を誘導するデザイン指針を作成する。							
Ⅲ-11	44)	高槻城公園へのアクセスルートの整備	鉄道駅から高槻城公園までのアクセスルートの整備を実施する。			●	新規	→		
Ⅲ-12	45)	城下町らしい案内サインの再整備	城下町エリア内の案内サインや周遊サイン等を整理し、再整備を実施する。	○	○	●	新規	→		
⑥歴史を活かした観光機能強化										
Ⅲ-13	47)	歴史を活かした商品や観光プログラム等の提供	高槻城や歴代の城主等人物、将棋等、城下町エリアの文化財をモチーフとしたグッズ・サービス等の提供や、発信を支援する。また、体験交流型観光プログラム「オープンたかつき」の充実をはじめ、民間事業者による歴史を体感できる事業・イベントの実施を推進・促進する。	●	●	●	継続	→		
Ⅲ-14	48)	歴史に因んだイベントの開催	歴史や文化資源の魅力による観光誘客を推進・促進するため、高槻城や歴代の城主、城下町での暮らし等、城下町エリアの歴史文化に因んだイベントを企画・実施する。	○	●	●	継続	→		
Ⅲ-15	49)	周遊ルートの設定・充実	芥川山城と城下町エリアを結ぶ「戦国ロード」を周遊ルートとして設定する他、「歴史の散歩路」、「まちかど遺産」等、城下町エリア内の周遊ルートを設定し、サイン等を整備し、パンフレットやマップ、ホームページ等	○	○	●	拡充	→		

事業番号	措置一覧 番号	事業名	事業内容	取組主体			事業 の 位置 づけ	事業期間		
				市民 団体	企業	市		短期 (1~2年)	中期 (5年)	長期 (10年)
			で周知する。また、「た かつき観光アプリ」に 電子スタンプ機能を実 装し、文化財を含んだ 観光スポットをつなぐ スタンプラリーを開催 する等、より一層の周 遊を促す。							
Ⅲ-16	50)	歴史や文化資源 に関する観光情 報発信・PR	城下町エリアの歴史 や文化資源に関する 観光情報発信や、文 化財を活用した記念 事業等PR・キャンペ ーン等を展開する。	○	○	●	継続	→		
Ⅲ-17	51)	社寺や歴史的建 造物、史跡等の 活用(ユニークベ ニュー化等)	城下町エリアの歴史 文化や文化財の価値 の発信に向けたイベ ントや観光事業等の 場・拠点として、市民 ・団体、企業、市それ ぞれが社寺や歴史的建 造物、史跡等を活用 する。	●	●	●	拡充	→		
Ⅲ-18	52)	多様な利用者等 への対応	多様な利用者や利用 形態、ニーズに対応 できるよう、歴史や文 化財等に関する解説 等の多言語化やバリ アフリー対応、城下町 エリアのコアゾーン等 観光スポットでのWifi 環境の確保等を研究 する。		○	●	拡充	→		
Ⅲ-19	53)	しろあと歴史館の 歴史・観光拠点 化	しろあと歴史館の展 示内容をニーズに応 じて変更し、城下町エ リアにおける歴史・観 光の拠点と位置付け る。			●	新規	→		
Ⅲ-20	54)	高槻城公園の整 備	高槻城公園周辺一帯 をかつての城下町を 感じる姿に再生する。 整備にあたっては櫓 を復元するとともに、			●	継続	→		

事業番号	措置一覧 番号	事業名	事業内容	取組主体			事業 の 位置 づけ	事業期間		
				市民 団体	企業	市		短期 (1~2年)	中期 (5年)	長期 (10年)
			将来的な天守の復元 に向けた検討を行う。							
Ⅲ-21	55)	芸術文化劇場の 整備	芸術文化劇場の整備 と、文化財に因んだ公 演等を実施するととも に、施設利用者を各 種ソフト事業等との連 携により周辺エリアへ の回遊へと誘導する。			●	新規	